

みつけ子育て応援券 取扱店を募集しています

市では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに市内の消費喚起を図るため、7月から使用できるみつけ子育て応援券を8,250万円分発行します。これに伴い、みつけ子育て応援券を取り扱っていただける市内事業者を募集します。

このみつけ子育て応援券は、登録店舗のみで使用することができます。ぜひご活用ください。

応援券 概要	(1)対象児童 ① 基準日（令和7年4月30日。以下同じ。）において見附市内に住所を有する平成19年4月2日以降生まれの子 ② 基準日において妊娠届出済である胎児 (2)対象者 ○ 対象児童①の保護者 ・ こども課から対象児童①に係る令和7年5月分児童手当を受給している者 ・ 上記のほか、基準日において見附市内に住所を有する対象児童①の保護者 ○ 基準日において見附市内に住所を有する対象児童②の妊娠届出をした妊婦 (3)使用期間 応援券受取後～令和7年12月31日（水）まで
対象事業者	<u>市内に店舗、事業所を有する事業者</u>
登録費用等	<u>登録や換金に関する費用はかかりません。</u>
申込み方法	「みつけ子育て応援券取扱店 参加申込書」を地域経済課へご提出ください。申込書のデータは、市ホームページにあります。
申込み 期間	<u>令和7年6月6日（金）まで</u> ※期限後に申込みをされた場合は、商品券取扱店に関するチラシなどに店舗名が掲載されません。ご了承ください。（市ホームページには随時掲載します）
商品券の 換金方法	使用済みの商品券と市が指定した請求書を合わせて、下記の担当へご提出いただきます。（初回のみ振込口座の写しが必要です）

問合せ先・申込み先

見附市役所 地域経済課 商工労働係

〒954-8686 見附市昭和町 2-1-1 見附市役所 2 階

TEL：0258-62-1700（内線 231） MAIL：chiikikeizai@city.mitsuke.niigata.jp